

令和8年4月から『認定こども園』へ移行するため、準備をすすめております。

認定こども園への入園に関しては長崎市が出している
【令和8年度 保育所・認定こども園等 利用のしおり】をご確認ください。
<https://www.city.nagasaki.lg.jp/uploaded/attachment/50960.pdf>

0.1.2歳児（3号認定）入園または、2号認定での入園をご希望の方は、
入園のために、下記の要領で市への申請をお願いします。

【利用手続きの流れ】

- ①「教育・保育給付認定申請書」と「保育利用申込書」に必要な書類を添付して
『長崎市役所幼児課』へご提出ください。

※通常、各地域センターの窓口でも手続き可能ですが、現在本園が申請中の状況にあるので、長崎市幼児課の方が確実に対応できると思います。

- ②市が利用調整を行った後、「利用調整結果通知書」が郵送されますので、書類到着後、園へ連絡いただき入園の手続き（入園事前面接・物品購入等）を進めます。

